



鳥取労働局発表
平成30年8月30日(木)

担当	鳥取労働局労働基準部健康安全課 課長 仲浜 弘昭 衛生専門官 井上 晃 電話 0857-29-1704
----	--

10月1日～7日は「全国労働衛生週間」、

9月1日～30日は準備月間です。

～本週間(10月1日～7日)の効果的な活動のために計画的な取組を！～

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して健康を確保することを目的に毎年実施されています。

鳥取労働局(局長 ^{まるやま}丸山 ^{よういち}陽一)では、10月1日～7日の本週間に効果的な活動が実施されるよう9月1日～30日までの準備月間中に計画的な取組を呼びかけます。

1 「全国労働衛生週間」のスローガンについて

今年度のスローガンは、一般公募に応募のあった294作品の中から、野口忠司さん(新潟県)と田上博教さん(愛知県)の作品から

こころとからだの健康づくり みんなが進める働き方改革

に決定しました。

このスローガンは、こころとからだ両方の健康づくりを進め、職場で一丸となって働き方改革を推進することで、誰もが安心して健康に働ける職場を目指すことを表しています。

2 鳥取労働局の取組

- (1) 本週間及び準備月間の広報
- (2) 労働局長による事業場視察(本週間中)
- (3) 有害物を取り扱う事業場等への労働衛生指導
- (4) 衛生管理者等衛生担当者研修(9月)、受動喫煙防止セミナー(10月)、メンタルヘルスに関する講習会(11月)、腰痛予防に関する講習会(11月)の開催

3 「全国労働衛生週間」について

最近の労働者の健康をめぐる状況では、平成 29 年の脳・心臓疾患の労災支給決定件数が全国で 253 人、精神障害の労災支給決定件数が全国で 506 人となるなど、職場における過重労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策は重要な課題となっています。

また、平成 29 年の全国の業務上疾病の被災者は 7,844 人で、この内、腰痛が全体の 65%(5,078 人)を占めるほか、化学物質による中毒・薬傷などの疾病も発生しています。

このような状況の中、「働き方改革実行計画」(平成 29 年 3 月働き方改革実現会議決定)等も踏まえ、過重な長時間労働やメンタルヘルス不調等により過労死等のリスクが高い状況にある労働者を見逃さないため、医師による面接指導や労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備を促進するとともに、ストレスチェックの実施及び集団分析結果を活用したメンタルヘルス対策、一定の危険・有害な化学物質に対するリスクアセスメントの実施による化学物質管理などにより業務上疾病の発生を未然防止するための対策が求められています。

本週間において、労働衛生意識の高揚と自主的な労働衛生管理活動の一層の促進が図れるよう準備期間中に計画的な取組を行うよう呼びかけます。

4 鳥取県の業務上疾病の状況

